

# 四 半 期 報 告 書

(第109期第3四半期)

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第109期 第3四半期  
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 安 藤 昌 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号  
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 荻 原 政 行

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	41,602	39,522	54,514
経常利益	百万円	10,175	7,110	8,013
四半期純利益	百万円	7,051	2,868	—
当期純利益	百万円	—	—	4,056
四半期包括利益	百万円	7,302	4,944	—
包括利益	百万円	—	—	△ 5
純資産額	百万円	167,395	162,579	159,424
総資産額	百万円	2,740,523	2,863,548	2,731,372
1株当たり四半期純利益金額	円	38.57	15.89	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	22.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	15.88	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.07	5.64	5.80

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(△ は1株当たり四半期純損失金額)	円	9.25	△ 3.25

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び平成22年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、期初は東日本大震災の影響から景気回復の動きに急ブレーキがかかったものの、サプライチェーンの復旧とともに生産が持ち直し、個人消費も回復の動きが広がるなど、明るさを取り戻しました。しかし、夏場を過ぎると、海外経済の減速、円高、タイの洪水等を背景に、再び回復の動きが鈍化しました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済をみますと、国内と同様に、震災により幅広い業種で落ち込みを余儀なくされましたが、徐々に回復傾向をたどりました。しかし、秋口以降は、生産面で機械工業を中心に減速感が窺われたほか、需要面においても天候不順の影響等により個人消費が弱含みに推移するなど、持ち直しの動きが緩やかになりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益の減少などにより、前年同期比20億79百万円減少し、395億22百万円となりました。

経常利益は、上記経常収益の減少に加え、経常費用が株式等償却の増加などにより前年同期比9億85百万円増加したことなどから、同30億65百万円減少し、71億10百万円となりました。

四半期純利益は、上記経常利益の減少に加え、法人税等調整額が税率変更の影響により増加したことなどから、前年同期比41億83百万円減少し28億68百万円となりました。

主要勘定の増減について、預金は、個人預金の増加等により平成23年3月末比970億円増加し、2兆4,457億円となりました。また譲渡性預金を含めた総預金は、同1,285億円増加し、2兆6,344億円となりました。

貸出金は、法人向貸出の減少等により平成23年3月末比748億円減少し、1兆4,418億円となりました。

有価証券は、同1,786億円増加し、1兆2,704億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息が減少したことなどから、前年同期比8億34百万円減少し、267億91百万円となりました。

役務取引等収支は、保険代理店手数料の減少などにより、同2億54百万円減少し、41億87百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少などにより、同11億54百万円減少し、6億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	27,593	33	—	27,626
	当第3四半期連結累計期間	26,749	42	—	26,791
うち資金運用 収益	前第3四半期連結累計期間	29,412	50	5	29,457
	当第3四半期連結累計期間	28,034	56	0	28,090
うち資金調達 費用	前第3四半期連結累計期間	1,819	16	5	1,830
	当第3四半期連結累計期間	1,285	13	0	1,298
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,406	35	—	4,442
	当第3四半期連結累計期間	4,149	38	—	4,187
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結累計期間	5,713	57	—	5,770
	当第3四半期連結累計期間	5,483	56	—	5,540
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結累計期間	1,306	21	—	1,328
	当第3四半期連結累計期間	1,334	18	—	1,353
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,698	99	—	1,798
	当第3四半期連結累計期間	532	111	—	644
うちその他業務 収益	前第3四半期連結累計期間	5,401	99	—	5,500
	当第3四半期連結累計期間	4,176	111	—	4,288
うちその他業務 費用	前第3四半期連結累計期間	3,702	—	—	3,702
	当第3四半期連結累計期間	3,644	—	—	3,644

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、保険代理店手数料の減少などにより、前年同期比2億30百万円減少し、55億40百万円となりました。

役務取引等費用は同24百万円増加し、13億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,713	57	5,770
	当第3四半期連結累計期間	5,483	56	5,540
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,036	—	2,036
	当第3四半期連結累計期間	2,006	—	2,006
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,623	55	1,679
	当第3四半期連結累計期間	1,547	54	1,601
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	613	—	613
	当第3四半期連結累計期間	598	—	598
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	720	—	720
	当第3四半期連結累計期間	620	—	620
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	196	—	196
	当第3四半期連結累計期間	188	—	188
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	178	2	180
	当第3四半期連結累計期間	150	2	152
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,306	21	1,328
	当第3四半期連結累計期間	1,334	18	1,353
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	532	21	553
	当第3四半期連結累計期間	557	18	575

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。



国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,338,859	5,054	2,343,913
	当第3四半期連結会計期間	2,439,622	6,105	2,445,727
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,230,456	—	1,230,456
	当第3四半期連結会計期間	1,287,111	—	1,287,111
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,092,024	—	1,092,024
	当第3四半期連結会計期間	1,140,435	—	1,140,435
うちその他	前第3四半期連結会計期間	16,377	5,054	21,431
	当第3四半期連結会計期間	12,076	6,105	18,181
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	159,541	—	159,541
	当第3四半期連結会計期間	188,743	—	188,743
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,498,401	5,054	2,503,455
	当第3四半期連結会計期間	2,628,365	6,105	2,634,470

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,471,710	100.00	1,441,852	100.00
製造業	163,570	11.11	156,604	10.86
農業、林業	1,297	0.09	1,438	0.10
漁業	17	0.00	37	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,334	0.16	2,204	0.15
建設業	44,192	3.00	40,898	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	35,887	2.44	32,090	2.23
情報通信業	19,345	1.32	20,913	1.45
運輸業、郵便業	66,276	4.50	74,123	5.14
卸売業、小売業	123,107	8.37	124,273	8.62
金融業、保険業	46,417	3.15	47,151	3.27
不動産業、物品賃貸業	182,757	12.42	181,486	12.59
その他のサービス業	150,254	10.21	166,844	11.57
国・地方公共団体	250,937	17.05	220,033	15.26
その他	385,315	26.18	373,751	25.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,471,710	—	1,441,852	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	184,915,000	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	184,915	—	15,400,000	—	8,287,374

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,451,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,106,000	177,106	同上
単元未満株式	普通株式 1,358,000	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	184,915,000	—	—
総株主の議決権	—	177,106	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式354株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	6,451,000	—	6,451,000	3.48
計	—	6,451,000	—	6,451,000	3.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	65,200	88,734
コールローン及び買入手形	13,234	12,815
買入金銭債権	10,515	13,380
商品有価証券	40	18
有価証券	1,091,852	1,270,456
貸出金	※1 1,516,665	※1 1,441,852
外国為替	771	655
その他資産	16,785	19,743
有形固定資産	25,658	25,102
無形固定資産	8,294	6,989
繰延税金資産	600	526
支払承諾見返	7,222	6,815
貸倒引当金	△25,470	△23,542
資産の部合計	2,731,372	2,863,548
<b>負債の部</b>		
預金	2,348,666	2,445,727
譲渡性預金	157,211	188,743
コールマネー及び売渡手形	922	—
借入金	26,191	31,233
外国為替	84	70
その他負債	22,730	19,082
役員賞与引当金	31	30
退職給付引当金	7,467	7,540
役員退職慰労引当金	539	8
睡眠預金払戻損失引当金	332	358
偶発損失引当金	246	237
繰延税金負債	301	1,120
支払承諾	7,222	6,815
負債の部合計	2,571,948	2,700,968
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	122,889	124,584
自己株式	△1,836	△2,482
株主資本合計	144,740	145,789
その他有価証券評価差額金	13,798	15,732
繰延ヘッジ損益	△0	0
その他の包括利益累計額合計	13,798	15,732
新株予約権	—	32
少数株主持分	885	1,025
純資産の部合計	159,424	162,579
負債及び純資産の部合計	2,731,372	2,863,548

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	41,602	39,522
資金運用収益	29,457	28,090
(うち貸出金利息)	19,444	18,230
(うち有価証券利息配当金)	9,864	9,719
役務取引等収益	5,770	5,540
その他業務収益	5,500	4,288
その他経常収益	872	※1 1,602
経常費用	31,426	32,411
資金調達費用	1,830	1,298
(うち預金利息)	1,581	1,115
役務取引等費用	1,328	1,353
その他業務費用	3,702	3,644
営業経費	22,479	23,525
その他経常費用	※2 2,085	※2 2,590
経常利益	10,175	7,110
特別利益	1,094	0
貸倒引当金戻入益	1,052	—
その他の特別利益	41	0
特別損失	164	95
減損損失	1	58
固定資産処分損	51	34
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	110	—
その他の特別損失	—	2
税金等調整前四半期純利益	11,105	7,015
法人税、住民税及び事業税	1,262	2,425
法人税等調整額	2,664	1,572
法人税等合計	3,927	3,997
少数株主損益調整前四半期純利益	7,178	3,018
少数株主利益	126	149
四半期純利益	7,051	2,868

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,178	3,018
その他の包括利益	124	1,925
その他有価証券評価差額金	124	1,925
繰延ヘッジ損益	0	0
四半期包括利益	7,302	4,944
親会社株主に係る四半期包括利益	7,175	4,801
少数株主に係る四半期包括利益	126	142



【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.6%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産は35百万円減少、繰延税金負債は642百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,202百万円増加し、法人税等調整額は595百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																				
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">4,570百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">48,434百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">2,379百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,383百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	4,570百万円	延滞債権額	48,434百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	2,379百万円	合計	55,383百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">4,417百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">48,911百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">2,963百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,328百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	4,417百万円	延滞債権額	48,911百万円	3ヵ月以上延滞債権額	36百万円	貸出条件緩和債権額	2,963百万円	合計	56,328百万円
破綻先債権額	4,570百万円																				
延滞債権額	48,434百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																				
貸出条件緩和債権額	2,379百万円																				
合計	55,383百万円																				
破綻先債権額	4,417百万円																				
延滞債権額	48,911百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	36百万円																				
貸出条件緩和債権額	2,963百万円																				
合計	56,328百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
—————	<p>※1 その他経常収益には貸倒引当金戻入益1,091百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には株式等償却836百万円及び株式等売却損569百万円を含んでおります。</p>
<p>※2 その他経常費用には、株式等償却836百万円及び株式等売却損569百万円を含んでおります。</p>	<p>※2 その他経常費用には株式等償却1,746百万円及び株式等売却損570百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 のれんの償却額	減価償却費 のれんの償却額
1,453百万円 一百万円	2,559百万円 一百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	552	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	547	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	541	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	631	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

平成23年12月22日の取締役会決議により、平成23年12月26日に自己株式2,079千株(644百万円)を取得しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

## I 前連結会計年度

その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	44,544	49,931	5,386
債券	997,327	1,014,992	17,665
国債	558,365	564,537	6,171
地方債	169,594	174,655	5,060
社債	269,367	275,799	6,432
その他	24,013	23,884	△ 128
合計	1,065,885	1,088,808	22,922

## II 当第3四半期連結会計期間

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	41,226	43,660	2,434
債券	1,179,221	1,203,638	24,417
国債	743,941	754,640	10,699
地方債	184,037	190,762	6,724
社債	251,241	258,235	6,993
その他	23,218	20,537	△ 2,681
合計	1,243,666	1,267,836	24,169

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,745百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 第3四半期連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し必要と認める場合に減損処理。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	38.57	15.89
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	7,051	2,868
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	7,051	2,868
普通株式の期中平均株式数	千株	182,815	180,499
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	15.88
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	101
うち新株予約権	千株	—	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

### 中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 631百万円

1株当たりの金額 3円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月9日

**【会社名】** 株式会社 山梨中央銀行

**【英訳名】** The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役頭取 進 藤 中

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 進藤 中は、当行の第109期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。